

常に化する河川を適切に維持管理するために

～ 国土交通省職員による信濃川堤防等の点検を実施します ～

信濃川下流河川事務所では例年、洪水時期を前に職員による「河川堤防等の点検」を実施しています。

常に変化してゆく河川の状態を把握し適切に河川の維持管理を行っていくため、職員による点検を行い、必要に応じ対応策を構じます。

河川堤防は洪水から市民の方々の生命や財産を守る重要な施設です。しかし、堤防に穴が開いていたり、斜面の芝生がはがれていたりすると大雨や洪水の時に堤防が壊れる原因になります。また、河川の堤防内に樹木が生い茂ると水が流れにくくなり、洪水時などの水位上昇につながる他、見通しが悪くなり不法投棄の原因にもなります。

そのため、職員による河川堤防等の河川管理施設の点検を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

記

- 日時 : 令和3年6月7日(月) 9:00～16:00 (小雨決行)
集合場所 : 信濃川下流河川事務所 関屋出張所 8:50集合 次頁のとおり
点検箇所 : 次頁のとおり (事前の委託点検で注意が必要な箇所12箇所を実施)



特殊堤の点検



護岸の点検



堤防の点検

■注意事項

- ※1 順次点検を行うため、時間が前後することがあります。点検は徒歩で実施するため動きやすい服装でご参集下さい。また、小雨決行のため、雨具の準備をお願い致します。
- ※2 取材にお越しの際は事前にご連絡をいただきますようお願い致します。
また、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から取材の際は、マスクの着用をお願いします。

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長(技術) 渡邊 重紀、 管理課長 田代 厚

TEL (025) 266-7131 (代表) (025) 266-7291 (直通)

FAX (025) 266-7105 (代表)

■集合箇所：信濃川下流河川事務所 関屋出張所（8：50集合）



1) 実施日

令和3年6月7日（月）

2) 行程・点検箇所

【関屋出張所管内】

- 9：00 ①【左岸】0.0 km+10 新潟大堰下流取付護岸平張：沈下、空洞
- 9：20 ②【左岸】0.0 km+30 新潟大堰上流閘門外壁、門柱：クラック、剥離
- 9：30 " 発
- 9：40 ③【信濃川下流左岸】5.0～6.0 km、7.75 km+100 やすらぎ堤階段護岸：傾斜沈下、損傷
- 10：00 " 発
- 10：40 ④【左岸】14.4 km+100 堤防川裏法尻：しぼり水、腐食木根
- 11：00 " 発
- 11：05 ⑤【左岸】16.2 km+100 赤渋樋管堤防天端舗装：横断クラック、空洞
- 11：15 " 発
- 11：20 ⑥【左岸】17.0 km+45 臼井橋上流低水護岸平張：沈下、陥没
- 11：40 " 発

【三条出張所管内】

- 13：15 ⑦【右岸】23.2 km+92 水田第2 雨水排水樋門：川裏集水柵破損
- 13：30 " 発
- 14：00 ⑧【左岸】39.6 km 石上大橋下流低水護岸：笠コン側面目地部破損
- 14：15 ⑨【左岸】39.6～40.0 km 石上大橋上下流低水護岸：土砂堆積
- 14：30 " 発
- 14：45 ⑩【右岸】41.4 km+70 貝喰川樋門堤外水路右岸：小規模崩落
- 14：55 ⑪【右岸】41.4 km+70 貝喰川樋門：門柱クラック、川裏呑口目地開口及び止水板亀裂
- 15：10 " 発
- 15：20 ⑫【左岸】34.0 km 中ノ口川水門上流護岸平張：沈下、高水敷陥没
- 15：45 " 発

※ 15：45 から 16：00 点検実施後の意見交換（現地にて15分程度）

※ 16：00 解散